

新型能動的方式及びFRT要件への移行に伴う

認証有効期限について

平成25年6月
一般財団法人電気安全環境研究所
研究事業センター

平成25年2月に系統連系規程(JEAC9701-2012)が改正され、単独運転検出装置の能動的方式に新型能動的方式(ステップ注入付周波数フィードバック方式)と共に事故時運転継続(FRT: Fault Ride Through)要件(以下「FRT要件」という)が追記された。

JETでは、新型能動的方式及びFRT要件を適用しない製品を対象とする「従来認証」と新型能動的方式及びFRT要件を適用する製品を対象とする「多数台連系認証」の認証試験を実施し、適合となった製品に対し認証証明書を発行しておりますが、今回の系統連系規程改正に伴い、JET認証業務規程第12条に定める有効期限の考え方をシステムごとに次のとおり見直すこととします。

1. 太陽光発電システム用

(1) 従来認証

- ① 単相で3kW以上10kW未満の製品
 - ・平成23年9月30日までの受付分：5年間
 - ・平成23年10月1日からの受付分：平成27年3月31日まで
- ② 単相で3kW未満の製品，単相で10kW以上の製品，三相の製品
 - ・平成23年9月30日までの受付分：5年間
 - ・平成23年10月1日からの受付分：5年間又は平成29年3月31日までのいずれか早い日

(2) 多数台連系認証

単相で10kW未満の製品

- ・FRT残電圧30%であり、位相変化に対応していない製品
：5年間又は平成29年3月31日までのいずれか早い日
- ・FRT残電圧20%であり、位相変化に対応していない製品
 - ・平成24年12月31日までの受付分：5年間
 - ・平成25年1月1日からの受付分：平成29年3月31日まで
- ・FRT残電圧20%及び残電圧52%・位相変化41°に対応している製品
：5年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

2. ガスエンジンコージェネシステム用

(1) 従来認証

① 単相で 2kW 未満の製品

- ・平成 25 年 6 月 30 日までの受付分：5 年間
- ・平成 25 年 7 月 1 日からの受付分：平成 30 年 3 月 31 日まで

② 単相で 2kW 以上 10kW 未満の製品：5 年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

③ 三相の製品：5 年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

(2) 多数台連系認証

単相で 2kW 未満の製品

FRT 要件に対応していない製品

- ・平成 25 年 6 月 30 日までの受付分：5 年間
- ・平成 25 年 7 月 1 日からの受付分：平成 30 年 3 月 31 日まで

FRT 要件に対応している製品

- ・平成 25 年 7 月 1 日から受付分：5 年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

3. 定置用小型燃料電池システム用

(1) 従来認証

① 単相で 10kW 未満の製品

- ・平成 25 年 6 月 30 日までの受付分：5 年間
- ・平成 25 年 7 月 1 日からの受付分：平成 30 年 3 月 31 日まで

② 三相の製品：5 年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

(2) 多数台連系認証

単相で 10kW 未満の製品

FRT 要件に対応していない製品

- ・平成 25 年 6 月 30 日までの受付分：5 年間
- ・平成 25 年 7 月 1 日からの受付分：平成 30 年 3 月 31 日まで

FRT 要件に対応している製品

- ・平成 25 年 7 月 1 日から受付分：5 年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

4. 定置用リチウムイオン蓄電池システム用

(1) 従来認証

① 単相で 10kW 以下の製品

- ・平成 25 年 6 月 30 日までの受付分：5 年間
- ・平成 25 年 7 月 1 日からの受付分：平成 30 年 3 月 31 日まで

② 三相の製品：5 年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

(2) 多数台連系認証

単相で 10kW 以下の製品

FRT 要件に対応していない製品

- ・平成 25 年 6 月 30 日までの受付分：5 年間
- ・平成 25 年 7 月 1 日からの受付分：平成 30 年 3 月 31 日まで

FRT 要件に対応している製品

- ・平成 25 年 7 月 1 日から受付分：5 年間（有効期限終了時、更新試験に適合すれば期間延長可）

なお、従来認証の認証申込み及び多数台連系認証の FRT 要件の試験条件については、認証申込者との協議により行うものとする。

以 上

認証有効期間の考え方

平成25年6月

		年度										
		平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成30年 (2018年)以降	
・単相で3kWを超え10kW未満のPV用	従来認証 (平成23年9月30日までの受付分)				5年間							
	従来認証 (平成23年10月1日からの受付分)				平成26年度末(平成27年3月31日)まで							
・単相で10kW未満のPV用	①多数台連系認証 (FRT残電圧30%であり、位相変化に対応していない製品)				5年間又は 平成28年度末(平成29年3月31日)までのいずれか早い方							
	②多数台連系認証 (FRT残電圧20%であり、位相変化には対応していない製品)				平成28年度末(平成29年3月31日)まで							
	③多数台連系認証 (FRT残電圧20%及び残電圧52%・位相変化41°に対応している製品)				5年間(平成24年12月末まで申込み分)							更新5年
・単相で3kW未満のPV用 ・単相で10kW以上のPV用 ・三相のPV用	従来認証 (平成23年9月30日までの受付分)				5年間							
	従来認証 (平成23年10月1日からの受付分)				5年間又は 平成28年度末(平成29年3月31日)までのいずれか早い方							
・単相で2kW未満のGE用 ・単相で10kW未満のFC用 ・単相で10kW以下のBS用	従来認証 (平成25年6月30日までの受付分)					5年間						
	従来認証 (平成25年7月1日からの受付分)					平成29年度末(平成30年3月31日)まで						
	多数台連系認証(FRT未対応) (平成25年6月30日までの受付分)					5年間						
	多数台連系認証(FRT未対応) (平成25年7月1日からの受付分)					平成29年度末(平成30年3月31日)まで						
・単相で2kW以上10kW以下のGE用 ・三相のGE用、FC用及びBS用	多数台連系認証(FRT対応) (平成25年7月1日からの受付分)					5年間						更新5年
	従来認証					5年間						更新5年

運用見直し①:平成23年10月1日

運用見直し②:平成24年10月1日

運用見直し③:平成25年6月5日

➡は認証品の製造期限を示しています。

PV用の多数台認証基準は、新型電動方式とFRTの両方を適用いたします

GE用、FC用およびBS用の多数台連系認証基準は、新型電動方式とFRTの両方を適用するものと新型電動方式のみを適用するものがあります。

GE用、FC用およびBS用のFRT対応は、残電圧20%及び残電圧52%・位相変化41°に対応している製品をいう。

PV用: 太陽光発電システム用系統連系保護装置
 GE用: ガスエンジンコージェネシステム用系統連系保護装置
 FC用: 定置用小型燃料電池システム用系統連系保護装置
 BS用: 定置用リチウムイオン蓄電池システム用系統連系保護装置